



セディナ、学校法人女子美術大学と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ(代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」)と学校法人女子美術大学(東京都杉並区、理事長 大村 智 以下「女子美術大学」)はこの度提携し、2011年9月9日より女子美術大学の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

この度、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校 生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入 者はセディナに毎月分割でお支払いいただくものです。返済方法は元利均等分割返済と、在 学期間中は金利のみお支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

女子美術大学は、「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神に掲げ、1900年に設立されました。創立 110周年を迎えた 2010年4月に、従来の7学科2専攻を3学科に統合し、学科内の専門領域を横断的に、フレキシブルに学ぶことができるように教育組織を再編しました。キャンパスは東京都杉並区と神奈川県相模原市にあり、現在では大学院、短期大学部を含め、約3,400人が学んでおります。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニー であり、学費ローンを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟 校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

女子美術大学とセディナは本提携をすることにより、今後とも女子美術大学の学生の 皆様の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以上

【商品の概要】

- 1. 商品名「セディナ学費ローン」
- 2. 資金使途 入学金・授業料・教材費用等学校へ納付する資金
- ご利用額
 5万円以上500万円以内
- 4. 融資対象者 親権者または学生本人



【学校法人女子美術大学 概要】

1. 代表者 理事長 大村 智

2. 所在地 東京都杉並区和田1-49-8

3. 設立 1900年10月

4. 設置校 女子美術大学、女子美術大学短期大学部

5. 主な設置学部 芸術学部 美術学科、デザイン・工芸学科、アート・デザイン表現学科

6. ホームページ http://www.joshibi.ac.jp/index.html

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一

2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号

3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号

4. 設立 1950年9月

5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業

信用保証事業、他

6. ホームページ http://www.cedyna.co.jp